



学童クラブって？



A. 放課後の子どもたちの生活の場だね。

京都市では、学童保育のことを「学童クラブ」と呼んでいるんだ。
全国的には「放課後児童クラブ」という呼び方が一般的なんだよ。
これは「放課後児童健全育成事業」のことなんだ。

保護者さんの就労なんかで、放課後に児童を保護する人がいない家庭の[小学校](#)就学児童を安全に保護し、かつ健やかに育成する事業のことなんだ。
専任の職員さんが児童の指導に当たってくれて、放課後の児童たちの生活の場として、家庭的な暖かい雰囲気を大切にして活動しているよ。

平日は放課後から18時30分まで、土曜日は8時から18時30分まで開館しているよ。
日曜日と祝日、年末と年始はお休みなんだ。
料金は家庭の課税状況に基づいて0円から11,100円の範囲で決定されるよ。
使用するには申請が必要で、[児童館](#)や学童保育所に書類を提出しないとイケないんだ。

2020年11月の時点で、京都市には138の学童クラブがあるよ。

京都市では児童館の中で学童クラブを実施(一部を除く)しているんだけど、児童館と学童クラブは別のものなんだ。
学童クラブに行くには申請して利用料が必要だけど、児童館に行くだけなら申請も利用料も必要ない。
自由に遊びにやってくる子どもと学童クラブに登録して利用している子どもがいっしょになって遊ぶことができるんだ。

残念ながら学童クラブを実施していない地域では、[地域](#)の[小学校](#)内で学童クラブ機能を提供する「放課後ほっと広場事業」というものもあるよ。

[《MENU》](#)

[《児童館ってどんなところ？](#)

[青少年活動センターって？》](#)

2020-11-09 掲載